

令和8年2月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和8年2月16日 午後 1時30分開会 午後 3時52分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、桜谷柳瀬川図書館長	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	1人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第11号議案 県費負担教職員人事の内申について</p> <p>第12号議案 第四次志木市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>第13号議案 志木市立図書館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>協議事項</p> <p>令和8年度志木市教育行政重点施策（案）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 英語検定取得対策講座及び志木市ベーシックサポート事業の実施報告について</p> <p>(2) 新体力テストの結果について</p> <p>(3) 令和7年度志木市人権に関する標語の優秀作品について</p> <p>(4) 専決処分について（指定管理者の指定）</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和8年1月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可する。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に可知委員を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
1月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和8年1月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 1月23日 志木市商工会新春講演会及び新年賀詞交歓会
太陽展（24日まで）
- ・ 1月24日 上町文化展（25日まで）
- ・ 1月25日 志木市民柔道大会
- ・ 1月26日 「志木の田子山富士塚」保存活用委員会
「志木の田子山富士塚」保存活用計画策定委員会
- ・ 1月28日 教職員人事評価校長達成状況申告教育長面談
茨城県牛久市議会視察
東京都東大和市教育委員会視察
宗岡中学校（1年生）宿泊学習（30日まで）
- ・ 1月29日 人権標語選定委員会
- ・ 1月30日 埼玉県都市教育長協議会定例会
- ・ 2月2日 教職員人事評価校長達成状況申告教育長面談
志木第二中学校（1年生）宿泊学習（4日まで）
- ・ 2月3日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第二小学校）
- ・ 2月4日 宗岡第二中学校（1年生）宿泊学習（6日まで）
- ・ 2月5日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（宗岡小学校）
青少年育成市民会議・非行薬物乱用防止講演会
- ・ 2月7日 市場文化展（8日まで）
- ・ 2月8日 志木中学校（1年生）宿泊学習（10日まで）
- ・ 2月10日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（宗岡第四小学校）
- ・ 2月12日 南部教育長会議及び南部教育長協議会
むし歯ゼロ対策会議

志木市連合婦人会新年会

- ・ 2月13日 定例校長会
- ・ 2月15日 志木市芸能祭

教育長発議

○ 柚木教育長

第11号議案 県費負担教職員人事の内申については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第11号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号により、会議を公開しないことを議決した。

○ 柚木教育長

第11号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○ 全委員

了承する。

◎ 第12号議案 第四次志木市子ども読書活動推進計画の策定について

○ 柚木教育長

第12号議案 第四次志木市子ども読書活動推進計画の策定について、説明を求める。

○ 桜谷柳瀬川図書館長

本議案は、子どもの読書活動の機会と読書環境の整備を計画に図ることを目的とした第三次志木市子ども読書活動推進計画が令和7年度で終了することから、令和8年度から令和12年度までの、5年間を計画期間とする第四次志木市子ども読書活動推進計画を策定したいので、提出するものである。計画内容は11月の定例教育委員会にて素案として提出したものと同様に、資料のとおりである。

○ 柚木教育長

質問はあるか。

○ 委員

資料にあるとおり、図書館の持つ機能として、居場所としての効果が期待できるため、子どもたちが居場所として図書館を利用できたらと思っている。本の紹介をPOPにして掲載する、教科書に載っている本を配架する等、子どもたちが足を運びやすくなるような図書館づくりを実施してほしい。また、学校図書員等の職員に対する研修もとても大切である思っており、これまで以上に強化していただきたい。

○ 桜谷柳瀬川図書館長

POP等による本の紹介は各図書室、図書館で現在も実施している。職員の研修についても重要視しており、子どもたちが通いやすくなる学校図書館づくりを進めるための研修を今後とも充実させていきたい。また、教科書に掲載されている本は学校図書館、市立図書館ともに配架するようにしている。

○今野教育政策部長

学校長経験のある事業推進アドバイザーに学校図書館の整備をしていただいているが、教員経験があるからこそ、学校図書館のあり方についてさまざまなアドバイスをくださっている。教育委員のみなさまから出た意見も図書館事業推進アドバイザーに共有させていただき、各学校の取組を一層進めていきたい。

○委員

SNS等を活用した幅広い啓発広報の実施とあるが、来館者のうちSNSを見て来館した人数等の情報を取りながらさらに図書館ホームページ等のSNSをブラッシュアップしてほしい。また、子どもたちからのアンケートに「新しい本や話題の本を置いてほしい」とあるように、子どもたちのニーズに合わせた本の選定を進めてほしい。また、新しい事業として「家読データ」があるが、読書習慣が子どもたちに浸透するように、多くの意見を取り入れながら進めてほしい。

○桜谷柳瀬川図書館長

SNSの効果検証や利用者アンケート等は必要に応じて考えていきたい。家読デーについては、ポスター等の配布や掲示、ホームページへの掲載だけでなく、学校と協力しつつ、子どもたちに浸透させていきたい。

○柚木教育長

図書館に来館している人のなかには日常的に利用している人が多くいると思うので、図書館主催で行うイベント等でアンケートを実施する際に、「イベントを知ったきっかけ」の項目としてSNSを取り入れる等、効果検証についても検討できたらと思う。

○桜谷柳瀬川図書館長

子どもたちが読みたい本については、学校図書館、市立図書館ともにリクエストを随時募集しており、選定基準に則って積極的に配架している。

○柚木教育長

各校の学校図書員は日常的な児童生徒との会話のなかで、気になる本や子どもたちのニーズを確認しており、日々工夫しながら進めていると思う。

○委員

子どもたちからのアンケートのなかに、「春休みや夏休みも開館してほしい」という意見もあるが、今後長期休暇中の開館については検討しているのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

すでに各校の校長には話をしており、長期休暇中の全日でなくとも、数日は開館できるようにご協力いただく予定である。学校と調整し、少しでも子どもたちの居場所づくりや読書環境づくりができたらと考えている。

○委員

小学生の不読率がとても低いことを改めて実感した、他市にも誇れる数値だと思っている。中学生になると不読率が上がるが、学年によって差があり、学校によっても課題が異なるため、学校図書員等と相談しながら具体的施策に取り組めるといいのではないか。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第12号議案 第四次志木市子ども読書活動推進計画の策定については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第12号議案 第四次志木市子ども読書活動推進計画の策定については、原案のとおり可決された。

◎第13号議案 志木市立図書館管理規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第13号議案 志木市立図書館管理規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館について、月曜日が休日に当たり、開館する週においても、週1回の休館日を設けることで、職員の勤務体制の円滑化と勤務の適切な保持を図るため、この案を提出するものである。改正内容等詳細については資料のとおりである。

○今野教育政策部長

柳瀬川図書館は通常月曜日が休館日であるが、月曜日が祝日等にあたる場合には開館しており、その週は閉館日を設けていない状況である。職員の勤務体制の円滑化と勤務の適切な

保持のため、月曜日が開館にあたる週においては、該当の週のうち別日に休館日を設ける趣旨での改正となる。

○桜谷柳瀬川図書館長

いろは遊学館は開館しているため、全ての図書館が閉館になることはなく、利用者への影響も少ないと考えている。

○柚木教育長

質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第13号議案 志木市立図書館管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第13号議案 志木市立図書館管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎協議事項 令和8年度志木市教育行政重点施策（案）について

○成田参事兼教育総務課長

令和8年度に取り組む、志木市教育行政重点施策（案）について説明する。
各施策を抜粋すると、令和9年度開校の志木第二中学校区義務教育学校「志木の森学園」では、必要な改修工事を実施するとともに、一つの教職員組織を最大限に生かした義務教育学校ならではの学校運営について、引き続き検討していく。全国的な課題である教職員の働き方改革は、市教育委員会ならびに学校管理職の重要な責務と捉え、本市の大きな特色であるスマート教員等の配置により教職員の業務改善や負担軽減を加速し、教職員の心身の健康確保を図ることにより教育活動の質の向上を目指す。学校部活動の地域展開については、国が新たに策定したガイドラインに基づき、試行的に地域クラブ活動を開始し、令和10年度を目途に、土日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する取組を進める。生涯学習推進においては、生涯学習推進指針に基づき、すべての市民一人ひとりが豊かな人生を送るため、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに努めていく。また、令和8年度からスタートする「第四次志木市子ども読書活動推進計画」に基づき、新たに毎月23日を「志木っ子家読（うちどく）デー」と位置付け、家庭での読書を習慣化する取組など、同計画の基本理念である「すべての志木っ子に読書の喜びを」の実現に向けた取組により、子どもの読書活動のさ

らなる推進を図る。令和7年度より試行的に実施している秋ヶ瀬総合運動場の利用者に対する簡易照明設備の貸出を本格実施するとともに、秋ヶ瀬運動場施設の利用者に対する駐車場の整備に向けた設計や第3球場の修繕等、「第3期志木市スポーツ推進計画」に基づき、誰もが気軽にスポーツに親しみ、喜びを得られるような環境づくりを進める。その他、施策の体系等詳細については資料のとおりである。

○委員

義務教育学校についての記述で、「引き続き、検討してまいります。」という文章があるが、これから学校現場と連携しながら義務教育学校を発展させていくことを考えると、「協議」という言葉を使用した方がいいのではないか。

また、学校のICT環境の整備のなかに、「校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合及び更新」とあるが、校務系ネットワークの具体的な内容を教えてほしい。

○佐野理事兼学校教育課長

校務系ネットワークは現在も使用しているが課題が多くあるため、今回は更新等を行った。まず、使用している教職員から最も多く挙げた立ち上がり動作の改善、セキュリティ強化のためのフルクラウド化等、教職員の働き方改革を進めるなかで、より一層グレードアップしたものを取り入れることとなった。

○成田参事兼教育総務課長

文言については担当課と相談し、検討させていただく。

○委員

同じく義務教育学校についての記述で、「一つの教職員組織を最大限に生かした義務教育学校ならではの学校運営」とあるが、義務教育学校を進めるなかでとても重要であると考えられるため、ぜひより強化して進めてほしい。

また、教職員の働き方改革についての記述で、スマート教員等の職名の記載があるが、よりなじみのある「複数・少人数指導体制」を入れるのはどうか。

○佐野理事兼学校教育課長

検討させていただく。

○委員

この教育行政重点施策は、一般の市民も読むことはできるのか。

○成田参事兼教育総務課長

教育要覧である志木の教育に掲載されるため、志木の教育刊行後はホームページ等で公開される予定である。

○委員

小中一貫教育についての記述のなかに「学校種」という言葉があるが、一般的にはなじみのないことがなのではないか。

○佐野理事兼学校教育課長

学校現場で使用している言葉だったため、そのまま使用してしまっただが、もう少しわかりやすい言葉になるように検討したい。

○柚木教育長

今回いただいたご意見、ご提言を踏まえながら、次回3月定例教育委員会にて議案としてご提案させていただく。

◎報告事項（1）英語検定取得対策講話及び志木市ベーシックサポート事業の実施報告について

○佐野理事兼学校教育課長

まず、ベーシックサポート事業は、県立志木高校、慶応志木高校の生徒にご協力いただき、市内中学生に自学自習の場を生徒に与えることを目的としている事業である。夏期と冬期の2回開催しており、今年のはべ316人の参加となり、前年度比87人の減となった。学校によっては昨年からテスト期間中に教員による勉強会を開催している学校もあり、そちらを活用している生徒もいることが、人数減少の要因のひとつであると考えている。令和5年までは学校で実施していたが、昨年からは市役所にて実施している。昨年の反省を踏まえ、今年からは冬期の対象者を中学3年生に限定し、受験対策講座として指導主事による数学を中心とした授業や、県立志木高校、慶応志木高校の生徒による個別サポートを実施した。今後もさらに工夫を加えながら、生徒のニーズに沿った取組となるように検討したい。

次に、英語検定取得対策講座は、今年のはべ73人で前年とほぼ変わらずの人数となった。人件費の高騰や講師の配置が課題となっており、次回は生徒の募集に応じて柔軟に対応できるような仕組みを整えていきたい。どちらの事業においても次年度以降、さらに進化できるよう工夫を進めていきたい。

○委員

ベーシックサポート事業について、夏期の宗岡第二中学校の受講者が150人近くとなっているが、支援員は12名と少ないように感じるがどうか。

○佐野理事兼学校教育課長

支援員については県立志木高校、慶応志木高校の生徒の人数となっており、この人数に加えて教員がサポートしているため、充分に対応できたと伺っている。

○委員

英語検定取得対策講座の人件費の高騰が課題ということだが、ベーシックサポート事業のように、県立志木高校や慶応志木高校の生徒にサポートいただくことはできないのか。

○佐野理事兼学校教育課長

英語検定に深く携わり、問題傾向を理解していないと検定指導は難しいため、高校生にサポートをお願いするのは厳しいと考えている。

○委員

宗岡第二中学校の受講者数を見ると、ベーシックサポート事業は150人近くいるが、英語検定は2人と人数が大きく違うが、人数の差について分析は行っているのか。英検は非常に大切であると考えするため、この事業はこれからも引き続き行ってほしい。

○佐野理事兼学校教育課長

ベーシックサポート事業と英語検定取得対策講座の人数差やその関係については分析できていないため、今後確認をしていきたい。英語検定の受検は個人の自由となっていることが要因のひとつとなっている可能性もある。

◎報告事項（2）新体力テストの結果について

○佐野理事兼学校教育課長

新体力テストの今年度の結果として、県平均と市平均を比較するかたちで報告を行う。まず男子の結果では、握力からボール投げまで9項目あり、小学1年生から中学3年生までを換算すると全75項目のうち、県平均を上回っているのは35%であった。次年度以降は中学校の教員が小学校の授業で走り方を指導する等、工夫して取り組んでいきたいと考えており、速さだけでなく、他の面でも効果を期待している。

次に女子の結果では、県平均を上回っているのは全体の25%であり、男子よりも少ない結果となった。運動の機会を増やすこと、運動好きな児童生徒を増やすこと、そのなかで運動習慣をつくること、を教員は模索しているため、来年度以降の取組につながるよう期待したい。今回の結果を課題とし、今後も取り組んでいきたい。

○委員

他県の教育長や教育委員と話す機会があり、他県の小学生、中学生は通学に何kmも歩いている子もいることを知った。市がコンパクトであるがゆえに、通学にかかる運動量が少ないことが志木市の児童生徒の運動習慣や、今回の体力テストの結果に影響があるのかもしれないと考えた。

○佐野理事兼学校教育課長

全国的に子どもの体力減少のなか、要因として、時間が少なくなっている、仲間が少なくなっている、遊ぶ空間が少なくなっていることが挙げられる。学校ができることは、運動の時間を増やしてあげること、運動が一緒にできるような人間関係や仲間を増やしてあげることであると考えている。今後も体育の授業の充実や休み時間の活用等に着目し、工夫していきたい。

○委員

本市の取組としてプール授業の民間委託があるが、泳げなかった子が泳げるようになったり、泳げる子がさらに泳げるようになったり等、数値には表すことができない成果が出ていると感じている。昨今の夏の気温上昇等で子どもたちが外で活動することが難しいなか、体育館の空調整備が整った環境を活用して、体力を向上できる機会を作ってあげることが本市ができることのひとつではないかと思うので、体育館等の活用についても検討してほしい。

◎報告事項（3）令和7年度志木市人権に関する標語の優秀作品について

○佐野理事兼学校教育課長

令和7年度志木市人権標語を募集し、応募総数4,642人のなかから優秀作品を選定させていただいた。優秀作品等詳細については資料のとおりである。

◎報告事項（4）専決処分について（指定管理者の指定）

○土崎参事兼生涯学習課長

志木市民体育館、志木市武道館、夜間照明施設の管理に関して、施設設置の目的を効果的に達成するため、現在の指定管理者であるミズノグループを再度随意指定するものである。指定管理者の選定から決定まで時間の暇がなかったため、専決報告とさせていただく。なお、随指定の理由は、市の公の施設の管理方針にて、「施設のあり方について検討中の施設や建て替え、複合化等の施設整備を近く実施することとしている施設」に該当し、老朽化した、施設の安定的な施設運営を継続する視点から、現在の指定管理者であるミズノグループに随指定したいと考えている。また、指定管理期間は令和8年9月1日から令和9年8月31日までを想定している。

◎その他

志木市青少年育成市民会議「青少年非行・薬物乱用防止講演会」の実施報告について

○土崎参事兼生涯学習課長

市内の関係団体26団体と賛同する市民で組織されている志木市青少年育成市民会議の活動事業の一環として、毎年講演会を実施しており、今回は総合福祉センターホールを会場に2月5日に実施した。対象者は志木市青少年育成市民会議会員、各小中学校児童・生徒の保護者、一般市民、児童健全育成事業登録団体で、広報やホームページ等で参加を募り、34名に参加いただいた。当日は「薬物乱用防止」を演題に、麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に向けて県が取り組んでいる事業、県内の状況や危険性について講演いただいた。当日の様子やアンケート結果等については資料のとおりである。薬物等の危険性や正しい知識を広めるためには学校や地域での啓発活動が重要であり、社会や地域全体で取り組む必要があるため、今後も講演会を実施していきたい。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎第11号議案 県費負担教職員人事の内申について

※第11号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第11号議案 県費負担教職員人事の内申については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和8年2月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)